

浜松市新清掃工場の余熱等を利用した
付加価値事業

事業者選定基準

令和2年2月

浜松市

1 事業者選定の手順

(1) 事業者選定基準の位置づけ

浜松市新清掃工場の余熱等を利用した付加価値事業は、新産業や雇用の創出など中山間地をはじめとする“浜松市域の活性化に資する付加価値の高い事業”を目指している。また、市は健全な財政運営の確保を目的とし、積極的な公有財産の有効活用を目指している。

そのため、事業者の選定に当たっては、事業提案内容と更新用地の貸付料金を総合的に評価する。

(2) 選定の手順

事業者の選定は、次に示す手順で実施する。

ア 事業提案内容の審査

選定委員会は、提案書に記載された内容について、提案内容に関する得点化方法に従って評価する。

イ 更新用地の貸付料金の評価

選定委員会は、更新用地の貸付料金について、更新用地の貸付料金に関する得点化方法に従って評価する。

ウ 総合評価値の算定

選定委員会は、提案内容及び更新用地の貸付料金における得点を合計し、総合評価値を算出する。

エ 最優秀提案者の決定

選定委員会は、提案内容に関する得点（事業者選定基準の評価事項1から6の合計）の平均値が54点以上であり、かつ、総合評価値が最も高い提案を行った事業者を最優秀提案者として決定する。ただし、選定委員会が2以上の最優秀提案者を選定した場合は、当該最優秀提案者によるくじ引きにより事業者を決定する。

2 提案内容に関する得点化方法

(1) 事業者選定基準

評価項目は、本市が参加者に創意工夫を期待している事項であり、配点はその重みを示すものである。評価項目及び配点については、以下に示すとおり。

評価事項	項目	視点	配点
1	豊かな自然環境を含む地域資源を活用し、活気をもたらす事業		15
	(1) 地産地消	①生産物の地産地消を計画しているか ②エネルギー(浜松新電力からの買電や新清掃工場の余熱利用)の地産地消を計画しているか	8
	(2) 直売所	①常設または臨時的直売所は設けるか(更新用地内に限らない)	3
	(3) 視察見学やイベント	①視察見学の受け入れ体制は整っているか(受入環境、受入可能人数、頻度等) ②イベント等を計画し地域に活気をもたらせるか	4
2	付加価値の創出や販路の拡大を目指した事業		17
	(1) 6次産業化やブランド化	①商品の開発・販売にも注力した6次産業化の計画及びその実現性があるか ②浜松産としての認知度の向上やブランド化の計画及びその実現性があるか	7
	(2) 販路の確実性	①既存事業にて、販路の実績や販売ノウハウはもっているか ②食品製造業や外食産業への販売ルート等、販路の拡大性及びその実現性はあるか	5
	(3) 安全・安心な作物の生産と流通	①トレーサビリティは構築するか ②GAPやHACCPの認証は取得するか ③品質管理体制は整っているか	5
3	先端技術や高度な栽培・養殖技術の活用により生産性を高めた事業		23
	(1) AI、ICT等の先端技術の導入	①先端技術を導入し、生産性を向上できるか ②生産力の向上を数値化し、計画作成できるか	8
	(2) 技術の波及効果	①市内業者へ技術の波及効果はあるか	7
	(3) 地域産業の活性	①地元企業との連携を図る計画となっているか	8
4	事業安定性・継続性・拡大性		19
	(1) 事業収支計画	①安定した事業収支計画となっているか ②事業内容や支払等の条件に対応した資金調達計画となっているか ③出資、借入、調達先等安心で確実に実行できる計画となっているか	9
	(2) 従事職員数・実績	①事業に従事する職員はどの程度いるか ②本事業又は本事業に類する事業の実績がどの程度あるか	4
	(3) 事業拡大性	①市内における拡大意欲・計画及びその実現性があるか	6
5	多様な人材が働きやすい環境を整え、地域の雇用を創出した事業		12
	(1) 障がい者雇用	①本事業における障がい者の雇用率はどの程度か	4
	(2) 地域雇用	①天竜区またはその近隣区の雇用人数はどの程度か ②70歳以上の高齢者雇用はどの程度か	4
	(3) 労働環境・条件	①休憩室の設置等、労働環境を整備する計画はあるか ②子育てや介護等を重視し、柔軟性のある労働時間の設定はできるか	4
6	SDGsの推進		4
	(1) SDGsの推進	①SDGsを意識した事業となっているか	4
7	更新用地貸付料金の提案価格		10
合計			100

(2) 事業者提案内容に関する得点化方法

ア 提案内容に対する評価項目は、次の5段階評価による得点化方法により点数を付与する。

評価	評価基準	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.0
B	優れている	配点×0.8
C	普通	配点×0.6
D	やや劣る	配点×0.4
E	劣る	配点×0.1

イ 各評価項目の評価点については、次の算定式①により、各委員が個別に行った評価の平均値とする。なお、平均値を求める際は、小数第3位を四捨五入した値とする。

算定式①【提案内容の得点算定式】	
$\left(\begin{array}{c} \text{当該参加者の} \\ \text{提案内容に関する得点} \end{array} \right) = \Sigma \left(\frac{\text{当該評価項目における各委員の評価点}}{\text{委員人数(4名)}} \right)$	

3 更新用地の貸付料金に関する得点化方法

更新用地の貸付料金に関する得点は、次の算定式②により付与する。なお、得点は、小数第3位を四捨五入した値とする。

算定式②【提案価格の得点算定式】	
$\left(\begin{array}{c} \text{当該参加者の} \\ \text{提案価格に関する得点} \end{array} \right) = \left(\frac{\text{提案価格}}{\text{最高提案価格}} \right) \times 10 \text{ 点}$	

4 総合評価値の算定方法

「2 提案内容の評価」、「3 更新用地の貸付料金の評価」により算出した各提案者の得点から、次の算定式③により、各参加者の総合評価値を算出する。

算定式③【総合評価値の算定式】	
$\left(\begin{array}{c} \text{当該参加者の} \\ \text{総合評価値} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{提案内容に関する得点} \\ \text{(算定式①)} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{提案価格に関する得点} \\ \text{(算定式②)} \end{array} \right)$	

5 最優秀提案者の選定

選定委員会は、提案内容に関する得点（事業者選定基準の評価事項1から6の合計）の平均値が54点以上であり、かつ、総合評価値が最も高い提案を行った事業者を最優秀提案者として決定する。ただし、選定委員会が2以上の最優秀提案者を選定した場合は、当該最優秀提案者によるくじ引きにより事業者を決定する。

6 提案書に関するヒアリング

選定委員会は、提案書の審査及び更新用地の貸付料金の評価を行うに当たり参加者に対し、ヒアリングを行う。ヒアリングについては、参加者の企業ノウハウに関する内容も含むことが想定されることから、非公開とする。

ヒアリングの実施要領の詳細は、別途通知する。

7 審査結果等の公表

審査結果については、参加者全てに個別に通知する。